

# 相談室

詳しいことや、そのほかの相談は  
市ホームページをご覧ください。



都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館2階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談に対応します。生活、就労、家計相談など <b>相談支援員</b>	生活支援センター ☎(082)420-0410
相続・遺言に関する相談会	7日(日)、 8月4日(日)	10:00～16:00	【面談相談】 広島司法書士会 総合相談センター 【電話相談】 ☎(082)511-7196	相続・遺言に関する相談会 <b>司法書士</b> 申電話	広島司法書士会 ☎(082)221-5345
法律相談	4日・11日・18日・ 25日、8月1日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	相弁護士 定12人／日(抽選) 申当日受付(8:30～9:00に電話またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 Fax(082)426-3124 ※ファックスで申し込む場合、必ず電話番号やファックス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	10日・17日・24日 (いずれも水曜日)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		相司法書士 定8人／日(先着) 申当日受付(8:30～9:30に電話またはファックス、窓口)	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:30～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 <b>相消費生活相談員</b>	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談窓口 <b>相国民生活センター職員など</b>	国民生活センター ☎(03)3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00		消費者ホットライン ☎188	消費者ホットライン ☎188
心配ごと相談・行政相談	西条会場 2日(火)	13:00～16:00	市役所本館2階201会議室	【心配ごと相談】 相心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)  【行政相談】 相国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621  [行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場 10日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 18日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 22日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 1日(月)	9:00～12:00	黒瀬文南庁舎5階第3会議室		
	福富会場 10日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 16日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 25日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場 19日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
特設人権相談	志和会場 18日(木)	13:00～16:00	志和出張所	相人権擁護委員	東広島原人権擁護委員 協議会 ☎(082)423-7752
	黒瀬会場 1日(月)	9:00～12:00	黒瀬文南庁舎5階第3会議室		
	福富会場 10日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	安芸津会場 19日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	相法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア2階)	相広島弁護士会 料有料 申電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・ 契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア4階)	相公証人 申電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

## — 教えて！消費生活 —

問 消費生活センター☎(082)421-7189

### もうけ話に関するトラブルにご注意！

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【相談】投資や副業といったもうけ話をきっかけにした消費者トラブルが年齢を問わず依然として続いています。投資やもうけ話を聞いたら、まずは疑いましょう。また、最近では特に、次のようなトラブルが目立てています。  
・海外に所在するとしている業者が、金融商品取引法に基づく登録を受けずに国内の消費者に対して勧誘を行う。  
・金融商品取引法に基づく登録を受けていない業者

(無登録業者)等が、セミナーやSNS等を通じて若年者に「投資話」を持ち掛け、消費者金融等から借り入れをさせて投資させる。

・暗号資産で海外事業者に投資をすると大もうけでないと勧誘を行い、配当や預かった暗号資産の払い戻しに応じない。  
【アドバイス】投資勧誘を受けた場合には、業者の登録の有無などを確認し、契約するつもりがなければきっぱりと断りましょう。

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	県生活センター (県庁農林庁舎1階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 <b>県民相談員</b>	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外			—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	相相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	相障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外(障がい者虐待通報のみ)			—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 相精神保健相談員 申電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
精神科医による 精神保健相談	12日(金)	13:30～15:30	県西部東保健所 2階保健相談室	個別相談 相精神科医 申2日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」	2日・9日・16日・ 23日・30日 (いずれも火曜日)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室	就職にあと一步が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 内自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など 対15～49歳(保護者の相談も可) 申要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	20日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 申要予約 締13日(土)	エスパワール/ 男女共同参画推進室 ☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	第2・4 水・土曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	市民文化センター ボランティア活動 支援センター	ボランティア活動支援センター 相ボランティアコーディネーター	ボランティア 活動支援センター ☎(082)424-9590
	火・木曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	生涯学習課	相生涯学習相談員	生涯学習課 ☎(082)420-0979
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	申電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	相教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	相臨床心理士 申電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	
	子育て相談	火・水・木・金・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	相児童厚生員	

Free of Charge		外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn			
Daily Life Consultations Consultas Diversas	言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
生 活 咨 询 Tư vấn cuộc sống	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays【月～金】	9:00～17:00		Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922
生 活 相 談 Tư vấn cuộc sống		Saturdays【土】	9:00～13:00		
		Sundays【日】	13:00～17:00		
Português ポルトガル語		Quartas,Sábados【水、土】	9:00～13:00	市 民 文 化 セ ン タ ー コ ミ ュ ニ ケ ジ ェ ソ ン コ ナ ー	(公財)東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082)424-3811 URL:https://www.hhface.org/ wp-corner/
中 文 中国語		星期一、二、日【月、火、日】	9:00～13:00		
Tiếng Việt ベトナム語		星期六【土】	13:00～17:00		
		Thứ Năm【木】	9:00～13:00		
		Chủ Nhật【日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica	日 時	内 容	場 所		
法 律 咨 询 Tư vấn pháp luật	13日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・ 中国語の通訳あり。1週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。	市 民 文 化 セ ン タ ー 研 修 室		